

千葉県国土利用計画地方審議会 議事概要

1 日 時 平成19年8月6日(月) 午後1時30分から

2 場 所 千葉県庁中庁舎3階 第1会議室

3 出席者(委員)

加瀬会長、赤田委員、飯田委員、岩井委員、岡田(勝)委員、岡村委員、親泊委員、佐藤委員、鈴木委員、高橋(節)委員、高橋(洋)委員、塚定委員、服部委員、林(和)委員、三浦委員、山田(多)委員、山田(利)委員

4 議 事

1) 開 会

2) 新任委員の紹介

8名の新任委員(岩井委員、岡田(幸)委員、岡村委員、塚定委員、服部委員、林(幹)委員、三浦委員、山田(利)委員)を事務局より紹介。

3) 議 事

(1) 千葉県国土利用計画(第4次)の基本的な考え方及び骨子案について

事務局から内容を説明した後、意見交換を行い、今後、議案資料で示した「基本的な考え方」や「骨子案」などに基づき、計画の策定作業を進めることについて了承された。

(2) その他

第4次千葉県国土利用計画の策定スケジュールについて事務局から説明した。

4) 閉 会

5 主な発言内容(順不同)

(1) 千葉県国土利用計画(第4次)の基本的な考え方及び骨子案について

○ 人口減少社会の到来は、どこでも大きな問題となっている。特に、人口の一極集中が顕著になり、地方の人口減少、なかでも若い人たちが地方から離れていくという現実がある。

○ 今回の計画で、地区を6ゾーンに分けて、自然や農地を残して、もっと活用するということであるが、一番大事なことは、人口をバランスよく配置することであり、これが地域の活性化につながっていく。しかしながら、これには現実にはいろんな制約があり、例えば、駅の近くでも農地法の制約等で開発ができず、人が住むことができないことがある。農地を守る立場では、やむをえないとも思うが、駅周辺を適切に開発できるよう考えてもらいたい。また、農地を残すといっても、人がいない

のに誰がそれを管理するかということになる。逆に都市部は人口減少社会といえども、まだまだ過密状態である。「人口配置のバランス」が重要である。

(事務局)

こちらでも問題意識をもっており、資料4の4ページ、県土利用区分横断的な課題(8)の中段に記述している。ここの「①持続可能なまちづくり」という項目において、都市部及び農山村部において、人口減少社会のなかでどのように地域を維持していくのかということやこれから地域を持続させていくためにどういった県土利用をしていくのかということの問題意識をもって書いている。これはまだ骨子なので、具体的な書き込みができていないが、このことは、今後の10年間において、非常に重要と考えており、今いただいたご意見も含め、関係部局と連携をして、素案に書き込んでいきたい。

- 子どもが減り、人口減少も高齢化も極端に進んでいる中で、県土のバランスや均衡を考える場合、発想を転換し、例えば、研究学園都市とか学術といった部分をもっと地方に配置するような発想を持たないといけない。
- 日本の社会の土地利用は、国土利用計画に基づく土地利用分類のように、利用の方法がはっきりと分類されなくなっているのではないか。例えば、宅地の中でジョギングしたり、工場緑地の中でレクリエーションをやったり、墓地だとかそういったものが公園利用されたりするようなことである。公園の面積は少ないが、農業体験とか別のレジャーやレクリエーション利用で農地や森林というのは使われている。そういう面積を加えると、公園がそんなに少ないとはいえないと思う。
- 土地の有効利用の促進(骨子案6ページ)に「道路」はあるが「鉄道」が入っていない。
- その他(骨子案7ページ)に「公園・緑地」とあるが、農業体験やクラインガルテンといったものも含めていいのではないか。
- 推進体制(骨子案8ページ)の「②県民、NPO、事業者」というところで、「連携・協働」というのがあるが、学校や教育機関が入っていない。
- 若者をはじめとして、日本人のニーズが変わってきており、今までの発想で計画をつくっても、計画のとおりにならないこともあると思うが、何かアイデアを出しながら、もう少し10年先を見越した考え方が出てほしい。
- 高校生や大学生との意見交換とかタウンミーティングなど、色々なことをやって若い人たちの意見を集約していくのも、大事なことである。
- 高齢者が田舎に来て農業をやるのは、なかなか難しい。実際に専業で農業をやっている人も、例えば、農薬を減らそうとか有機質肥料を使おうとか、今までの農業とやり方を大きく変えて、安全な農産物をつくることに取り組んでいる。でも、それを指導する人が足りない。

- 国土利用計画の基本は、人の住むまちをどのように作っていくかということだと思う。地域格差という話があったが、自分の土地に住み、豊かな自然のなかで生きるということができれば一番いい。そのことで格差が生まれても、都市化をしていくことがいいことだとは思わない。
- 難しいのは、経済発展と環境を考えた場合に、いかに経済を成り立たせていくかということだと思う。したがって基本となるのは、人の住みやすいまちを山村部でも確保するということである。それには、交通アクセスとか様々な要件があるが、各地域の特性を見て、現状の中でエリア・マネジメントをどう作っていくのかということが非常に大事ではないか。そういう意味では、千葉県のエリアをゾーンで分けたということは、非常に意味がある。また、ハードの論議の中にソフトの部分も考えなければいけない。都市計画とあわせて交通計画みたいなものにもしっかり取り組んで行かなくてはいけない。
- 就労構造の変化がものすごく大きい。ニートやフリーターの人口が大きく増え、それが、農業従事者や魚業従事者となる後継者がいなくなることにつながり、第1次産業の衰退になっている。
- 農業用地が減っていることについて、県としての政策を計画に書くにしても、それに対して国の政策がどうなっているのかということも書く必要がある。
- 子供の段階から農業、第1次産業の大切さをきちんと教育しないと、第1次産業への従事者はいなくなってしまうのではないか。
- 環境問題をどうしたら良いかということについて、県民の意識がどうあるべきかを記述してはどうか。
- 土地の利用の方法には産業振興の意味合いも入っていると思うが、農業振興についての明確な方針があまり打ち出されていない。

(事務局)

農業振興については、今年度、新たに「農業・農村づくり計画」というものを農林水産部で作っており、その計画も今年度末までに策定する予定である。内容はこれから決まってくるが、素案では、農林水産部とも連携をとって、農業振興を県としてどのように考えているか分かるような記述にするよう努めたい。

- 耕作放棄地が17,000haあり、これについて自然回帰を図ることだが、どのようにして自然回帰を図るのか良く分からない。また、農地面積133,900haの中には耕作放棄地は入っているのか。

(事務局)

耕作放棄地については、そのまま放置しておく、10年程度でいわゆる原野になり、それが20年ぐらい放置されると自然に樹木等が生えてきて森林になっていくとも言われている。今後、農林水産部と協議していくが、耕作放棄地については、農

地の戻すものと、自然としての回帰を図っていくものに2極化していくのではないかと思う。また、農地面積 133,900 haは、耕作している農地であり、耕作放棄地は「その他」の方に入る。農地面積には含まれない。

- 資料2の「2 策定の基本的な考え方」、「(1) 基本的な視点」の6項目は現時点でできる内容であるので、未来の視点が少し薄い。千葉県の子孫が誇れるような県土利用という視点も必要。日光の杉並木は、今も年間何百本というように引き継いで植えており、千葉県にもそういうものが欲しい。

(事務局)

骨子案1ページに「2 基本理念 目指すべき県土利用の姿」として、2つのことをうたっている。このような県土利用を行い、豊かな県土を次の世代に引き継いでいこうと考えており、今のようなご意見に関連して、基本方針の中で「良好な景観の形成、人と自然との共生」をうたっている。

- 適正な人口配置とそれに基づく適正な産業配置などを考えたときに、どんな土地利用が必要なのかということを確認にしていかななくてはならない。
- 県が農業振興の方向をどう考えていくのか、そのために確保すべき農用地をどうするのかということは、政策と併せて考えないと実効性がない。国の政策に追随すればよいというものでもない。農業については、県でまた別の計画を作ると聞いているが、そのような個別の計画との整合性を確保しておかないといけない。
- 商業の振興と書いてあるが、シャッター通りが増えている。多様な主体との連携という表現だけでシャッターが上がるような単純なものではない。
- 働く場所や住む場所があって生活の場所があるということを基本に土地利用を考えていくべき。生活をする手段として、商業があり、農業があり、工業がある。
- 全体を見て、多様な主体との連携という表現が極めて多いが、多様な主体とは何かよくわからない。素案の作成の中で、明確にして欲しい。
- 骨子案3ページの「県土利用の総合的なマネジメント」について、今までの国土利用計画は、実質的な力を発揮し得なかったが、今後は強い内容を盛り込んでいく必要がある。総合的なマネジメントが、本当に力を発揮するシステムとして、素案の中で示されると良い。そのためには、県土の利用区分別の基本的な方向をより具体的に記述していくことも大事である。
- 第3次計画では地域区分は4つであり、今回の案では6つとなっている。今後、第5次計画になったら6つが10に増えるのか。段々と物事が細かい地域エリアごとになってしまい、県下全体を見通しての総合的な取り組みが不足してくるのではないか。地域区分を4つから6つにした理由は何か。

(事務局)

第3次計画の地域区分は4地域であるが、これは当時の県の総合計画に従って4地域であった。今回、庁内の関係部署によるワーキンググループで区域区分案を検討し、地勢、自然、土地利用、産業、交通基盤、生活圏・商業圏、市町村合併の状況などを踏まえて6つの地域区分とした。また、今後については、行政、生活圏、商業圏等の広域化が進んでおり、地域区分が8つとか10といったように細かくなっていくことは無いと考えている。

- 「北総ゾーン」や「南総ゾーン」があるのに、何故、「千葉東部ゾーン」は「東総ゾーン」ではないのか。

(事務局)

案の千葉東部ゾーンの北側の、旧海上郡や旧匝瑳郡が東総地域と呼ばれていた経緯を考慮した。「九十九里ゾーン」とすることも検討したが、複数の市町村から「うちは地域的に“九十九里ゾーン”という名称に馴染まず、千葉東部ゾーンの方が良い。」という意見があった。